

〈総説〉

ドイツの分岐型学校制度における生徒の社会的出自と進路選択に関する理論的考察

Theoretical Analysis for the Relationship between Pupils' Social Origin and School Career Decisions in Germany within the Tracked School System

栗原麗羅¹

1 東京医療保健大学 和歌山看護学部 看護学科

Reira KURIHARA¹

1 Division of Nursing, Wakayama Faculty of Nursing, Tokyo Healthcare University

要 旨：ドイツの分岐型学校制度において生徒の社会的出自が進路決定に与える影響は、レイモン・ブートン (Raymond Boudon) のモデルを基にした一次効果（生徒の学力）と二次効果（保護者の教育観）によって説明される。また、生徒の移民背景が進路勧告の判断に影響を与える三次効果の存在も指摘されている。分岐型学校制度は、特定の社会階層出身の生徒がギムナジウムに集中するという教育機会の問題を抱える一方で、生徒の学力の発展に有利に働くことも明らかになっている。各生徒の能力に応じた習熟度別教育を行うという分岐型学校制度の目的を達成するために、バーデン・ヴュルテンベルク州では制度改革が進められている。現在は、①基礎学校の進路勧告、②州内統一テスト、③保護者の意見の三つの情報を基に、多角的な視点から生徒の進路が決定されることが目指されている。しかしながら、改革の効果はまだ十分に現れていない状況も明らかになった。

Abstract : The influence of pupils' social origin on their school career decisions within Germany's tracked school system is explained by Raymond Boudon's model, which distinguishes between the primary effect (pupils' academic ability) and the secondary effect (parents' attitudes toward education). In addition, a tertiary effect has been identified, suggesting that pupils' migration background influences the fairness of streaming recommendations made by primary educational institutions.

In particular, potentially capable students from poorly educated families or lower social classes may not enroll in the *Gymnasium* due to inaccurate streaming recommendations, possibly resulting from teacher bias. Consequently, the tracked school system raises concerns about inequity in educational opportunity, even though many pupils from certain social classes still succeed in enrolling in the *Gymnasium*.

At the same time, the tracked school system is designed to support pupils' development based on individual abilities. To that end, educational reform is in progress in the state of Baden-Württemberg, where each school type aims to offer instruction tailored to pupils' aptitude. Currently, decisions about pupils' educational paths are based on several criteria: (1) the streaming recommendation issued by the primary school, (2) performance on the state-standard test, and (3) parents' preferences.

However, discrepancies have emerged between streaming recommendations and

standardized test results. Some pupils received teacher recommendations for *Gymnasium* enrollment despite not achieving qualifying scores on the test. As a result, questions have been raised regarding the validity and reliability of the state-standard assessment. So far, the ongoing reforms have not produced measurable improvements in the fairness of educational opportunity.

キーワード：ドイツの分岐型学校制度、進路選択

Keywords：Tracked School System in Germany, School Career Decision

I. 緒言と目的

ドイツは16の連邦州から成り立つ連邦制の国家であり、各州が教育行政にかかわる権限（文化高権）を有していることから、各州の学校制度はそれぞれ異なっている。旧西ドイツ地域で伝統的な前期中等教育制度である三分岐型学校制度の下では、4年制（一部の州では6年制）初等教育機関の「基礎学校」(Grundschule)を卒業した子ども達が、「ギムナジウム」(Gymnasium)、「実科学校」(Realschule)、「基幹学校」(Hauptschule)のいずれかの前期中等教育機関に進学するが、進学先の学校種によって取得できる学校修了資格はそれぞれ異なる。分岐型学校制度は、生徒一人ひとりの能力や進路希望に応じて異なる習熟度別教育を提供することが目的である。一方、他国の単線型学校制度と同様に学校種の区分は行わず、同一の学校内でコースを分けることで従来のギムナジウム、実科学校、基幹学校のカリキュラム・修了資格に対応した授業を提供する「(統合型) 総合制学校」(Integrierte Gesamtschule)も存在する。

分岐型学校制度において生徒の出身社会階層と在籍する学校種との強い関連があることは、2000年の第一回PISA調査 (Programme for International Student Assessment、OECD生徒の学習到達度調査) に付随して行われた調査で示唆された¹⁾。生徒の社会的出自によって進路選択が異なる状況の背景には、同じ学力を有する生徒であっても、生徒の出身社会階層や移民背景の有無によって教師による「進路勧告」の内容が異なるという問題が存在している（第Ⅲ節で詳述）。「進路勧告」（原語は„Grundschulempfehlung, Lehrerempfehlung“など）とは、初等教育機関である基礎学校の最終学年の生徒に対して、教師が各生徒の能力や成績に応じて進学する前期中等教育の学校種を勧告するものである。各州の学校法の規定により、進路勧告に法的拘束力が与えられている場合、勧奨され

た学校種よりレベルの高い学校種への進学は、追加の試験授業や学力試験に合格しない限り認められない。

上記の問題を受け、進路勧告の法的拘束力を撤廃する制度改革が多くの州で行われてきた。その結果、進路勧告に法的拘束力が与えられている州の数は、2007年の（全16州中）9州から2017年にはわずか3州（バイエルン州、ブランデンブルク州、チューリンゲン州）にまで減少した。一方で、本稿で考察を行う通り、法的拘束力を再導入した州も出てきている。

生徒の社会的出自や進路勧告制度が進路選択および学力に与える影響を考察するとともに、制度改革に揺れる州の現状や学校政策を分析し、分岐型学校制度における教育機会の課題を明らかにすることが本稿の目的である。

II. 方法

はじめに、PISA調査およびIGLU調査 (Internationale Grundschul Lese Untersuchung、筆訳「初等学校における国際読解力調査」) の結果に着目し、生徒の能力が同じであったとしても、社会的出自によって進路選択が異なる状況を論じる。また、その原因を説明するにあたり、レイモン・ブードン(Raymond Boudon)の進路決定モデルで用いられる「出自効果」を取り上げる（第Ⅲ節）。

次に、学力の州間比較調査の結果を用いて、進路勧告の法的拘束力の有無が学力に与える影響について論じる。生徒の能力に応じて進学先の学校種を選別することで学力が向上するという分岐型学校制度の目的が達成できているのかを考察する（第Ⅳ節）。

最後に、進路勧告の法的拘束力の撤廃・再導入と制度が激変しているバーデン・ヴュルテンベルク州の改革動向に着目する。制度改革によって進路選択の状況がどのように変化しているのかについて、統計データや各種の報道発表などを用いて考察する。そして、し

ばしば教育機会格差の原因と指摘される進路勧告制度の法的拘束力や分岐型学校制度に対して各政党がどのような評価を行い、学校政策を立案しているのか、各政党の政策文書を分析する。分析を通じて、それぞれの政党が追求する教育機会の平等や公平の概念の違いを明らかにしたい（第V節）。

Ⅲ. 生徒の社会的出自が進路選択に 影響を与える出自効果

2000年以降に行われたPISA調査は、生徒の出身社会階層とギムナジウムの在籍率に強い関連があることを証明してきた。すなわち、調査対象の15歳児のうち、主に上級管理職のサラリーマンや上級公務員が属する「上級ホワイトカラー階層」（Erikoson-Goldthorpe-Portocarero: EGP階層Ⅰ）出身の生徒のギムナジウム在籍率は2000年調査では52%、2012年調査では58%であったのに対し、主に職務上課される要求が少ない手工業といくつかのサービス業、農業や森林業、漁業といった職業に従事する者が属する「未熟練・農業労働者階層」（EGP階層Ⅶ）出身の生徒の在籍率は2000年調査時ではわずか11%、2012年調査時においても19%であったのだ¹⁾。

他方、生徒の学業上の成果が同じ場合であっても、基礎学校教師が行う進路勧告が生徒の出身社会階層によって異なる事例の存在を、2001年から国際教育到達度評価学会（International Association for the Evaluation of Educational Achievement: IEA）によって実施されているIGLU調査が示唆した。2011年調査によると、ギムナジウムへの進路勧告を50%以上の確率で受け取るためには、「上級ホワイトカラー階層」（EGP階層Ⅰ）出身の生徒が平均530点の読解力、（同時実施のTrends in International Mathematics and Science Study: TIMSS「国際数学・理科教育動向調査」において）平均508点の数学の能力、平均507点の自然科学の能力が必要であるのに対し、「未熟練・農業労働者階層」（EGP階層Ⅶ）出身の生徒の場合、平均609点の読解力、平均591点の数学の能力、平均605点の自然科学の能力が必要であったという²⁾。換言すれば、ギムナジウム進学に必要な能力があるのにもかかわらず、保護者の職業に対する社会的な（ここでは教師からの）評価が低いため、ギムナジウムへの進学を勧告されない生徒が存在するのだ。

生徒の社会的出自が進路決定に与える影響メカニズムの分析は、これまでフランスの社会学者レイモン・ブードン(Raymond Boudon)の進路決定モデルにおける一次効果および二次効果を基に行われてきた。一次

効果とは、生徒の社会的出自や移民背景が、生徒の能力の発展と学業上の成果（実際の能力）に直接影響を及ぼすことである。社会的に不利な階層出身の生徒が低い成績を示す理由として、家庭の文化資本の相違が指摘されている。すなわち、階層特有の学習環境、学習および教育全般に対する保護者の低い評価、能力の獲得に不利に作用する教育姿勢が、進学機会が不利な状況の「遺伝」につながっているのである³⁾。

二次効果とは、子どもの学業成果や能力には直接関係なく、保護者によって異なる教育への期待および保護者が所属する社会階層特有の決断姿勢に基づいて、子どもの進路決定がなされることである。教育に関する決断は、本来は大部分が保護者によってなされるものであり、しかも家庭の教育観や伝来の価値観、保護者自身の学歴といった背景を基に決断が下される³⁾。よって、保護者の（前期中等教育段階以降の）学歴と同じ進路を子どもが歩むという、学歴の遺伝傾向が強く認められるのである。また、保護者の教育への期待や学歴が、教師の成績評価や進路勧告の内容に影響を与える可能性も考えられる。

ドイツにおけるこれまでの研究では、上記の一次および二次効果を中心に進路決定のプロセスが分析されてきた。しかし、Gresch(2012)⁴⁾は、移民背景を有する生徒の進路決定プロセスの分析には一次および二次効果の二分類では不十分と考え、新たに三次効果の概念を取り入れた。三次効果とは、移民背景が、生徒の学業上の成果（一次効果）および保護者の教育への期待（二次効果）とは関係なく、教師が行う成績評価や進路勧告の判断に影響を与えることである。三次効果に関して次の二つの事例が挙げられている。第一は、ドイツ語能力に問題があることを自覚している生徒が気後れして授業に参加しなかったために、自身の本来の学業成果より低い成績が付与される事例だ。第二は、教師が生徒のドイツ語能力の問題を考慮し、別の基準によって成績評価や進路勧告の判断を行う、あるいは偏見（ステレオタイプ）に基づいた歪んだ評価や判断を行う事例である。Gresch(2012)が指摘する移民背景のほかに、保護者の所属社会階層といった生徒の社会的出自が進路判断に与える影響としての三次効果も存在すると本稿の筆者は推測する。

Ⅳ. 能力による進路選別が生徒の学力に 与える影響の分析

前節で論じた通り、分岐型学校制度では生徒の社会的出自によって進路選択の傾向に違いが認められる。しかし、同制度の本来の目的は、生徒の認知能力に応

じた異なるカリキュラムを各学校種で提供することである。教育進路と学校種の振り分けの方法を可能な限り厳格化し、メリトクラシー的に認知能力や学力によってあらかじめ進路を振り分けることで、とりわけ社会的出自といった本来は学力と関係の無い影響を減少させることができなかったとしても、少なくとも増加させることはない(Esser, Seuring(2020)⁵⁾は指摘する。

進路勧告に法的拘束力を付与することで、進路選択の際の成績基準を設けているかどうかは州によって異なることから、Esser, Seuring(2020)はドイツ国内の学力の州間比較に着目した。教育制度における質的開発研究所(Institut zur Qualitätsentwicklung im Bildungswesen: IQB)が2009年にドイツの各州の第9学年生徒を対象に実施した教育スタンダードの達成状況に関する第1回調査(Ländervergleich 2008/2009 in der Sekundarstufe I)では、(分岐型学校制度を原型に近い形で維持するとともに、法的拘束力を有する進路勧告制度を採用する：筆者注)より厳格に細分化された学校制度を採用する州(バイエルン州、バーデン・ヴュルテンベルク州およびザクセン州)におけるテスト結果(平均得点)が、ベルリン州、プレーメン州、ヘッセン州およびシュレースヴィヒ・ホルシュタイン州といった(総合制学校の設置率・進学率が高い、あるいは進路勧告に法的拘束力を付与していない：筆者注)リベラル政権の州に比べて、学力の低い生徒や移民背景を有する生徒の結果も含めてあからさまに高かったという。バイエルン州およびザクセン州のテスト結果が州間比較で上位に位置する状況は2012年、2015年、2018年に実施された第2回以降の調査でも変化が無い。

さらにEsser, Seuring(2020)は、学力を基準とした厳格な進路選別が中等教育段階の生徒の成績にどのような効果を与えるのかについて、2010/11年度にドイツ国内の学校の第5学年に在籍した生徒の読解力および数学の能力の変化を2012/13年度(第7学年)まで追跡したNational Educational Panel Study (NEPS)のデータを用いて分析した。その結果、学力に応じた進路選別によって生徒の認知能力の均質化と授業内容の焦点化がなされ、より高い学力をもたらすことが可能になったという。一方で、進路勧告の厳格さが強まったとしても、社会的出自や社会構成が及ぼす影響には変化が無く、すなわち社会的不平等の拡大にはつながらないことが明らかになった⁵⁾。

本節で取り上げた分析の結果からは、ドイツの分岐型学校制度において、生徒の社会的出自の影響を排除し、学力のみを基準にした進路選別を行うこと、すなわち法的拘束力を伴う進路勧告制度を採用すること

が、生徒の学力向上に最大限寄与することが示された。しかしながら、本稿で再三にわたり指摘してきたように、所属階層ごとに異なる保護者の進路選択の傾向があるという問題(二次効果)や、生徒の学力ではなく社会的出自を基に判断した進路勧告を付与する問題(三次効果)が存在しており、それらを完全に消滅させる、すなわち生徒の社会的出自の影響を排除し、学力のみを基準とした進路選別を行う状態に到達するための取り組みが求められている。

V. 進路勧告制度の改革動向

1. 進路勧告の法的拘束力撤廃とその影響

これまで論じてきた進路勧告制度の法的拘束力の有無や分岐型学校制度の維持そのものをめぐっては、主要政党間で学校政策が対立している。具体的には、中道右派のChristlich-Demokratische Union(CDU、キリスト教民主同盟)および姉妹政党であるChristlich-Soziale Union(CSU、キリスト教社会同盟)は、子ども一人ひとりの才能や能力に沿った教育を行う分岐型学校制度の維持と進路勧告の法的拘束力の維持を主張してきた。一方で、中道左派のSozialdemokratische Partei Deutschlands(SPD、ドイツ社会民主党)は、すべての子どもに平等に同じ教育を行うという方針の下、分岐型学校制度の学校種に代わる総合制学校の増設とともに、進路決定権の学校側から保護者側への移譲(法的拘束力の撤廃)を訴えてきた。ドイツでは各州政府が初等・中等教育に関する権限を有していることから、政策を決定する州議会選挙の結果の如何によっては、学校制度が大きく変わる事態に直面することとなる。

2000年代に入り前出のPISAやIGLU調査によって分岐型学校制度が抱える問題が指摘されると、SPD政権の州では総合制学校の導入および進路勧告制度の改革が進められた。そして、2010年から2014年までの間にSPD政権の5州で進路勧告の法的拘束力が撤廃され、進路決定の権利が学校側から保護者側へ移譲された⁶⁾。

このうちバーデン・ヴュルテンベルク州は1953年以降半世紀以上にわたりCDUが州議会における単独もしくは連立政権の座に安定して就いており、学校政策は分岐型学校制度および法的拘束力を伴う進路勧告制度を維持してきた。しかし、2011年州議会選挙においてCDUは議席数第一党の座を維持したものの政権樹立に必要な議席数を獲得できず、第二、三党である緑の党(Die Grünen)とSPDとが連立政権を樹立した。その結果、両政党の政策方針に基づき、進路勧告の法的

表1 進路勧告の法的拘束力の撤廃が行われた州におけるギムナジウム進学率

	ザールラント州	ノルトライン・ ヴェストファーレン州	バーデン・ヴュルテンベルク州
	2010年に改革実施	2011年に改革実施	2012年に改革実施
	2010/11年度から新制度	2011/12年度から新制度	2012/13年度から新制度
2007/08年度	40.5% (9683人中3920人)	38.9% (187311人中72890人)	39.2% (113704人中44623人)
2008/09年度	38.7% (8928人中3459人)	38.9% (178232人中69351人)	39.3% (110217人中43339人)
2009/10年度	38.6% (8579人中3308人)	39.0% (173441人中67639人)	39.7% (108400人中43002人)
2010/11年度	41.0% (8385人中3444人)	39.7% (167991人中66724人)	40.1% (106125人中42526人)
2011/12年度	41.6% (7857人中3237人)	41.8% (160487人中69232人)	40.2% (101966人中40977人)
2012/13年度	41.5% (7736人中3210人)	41.9% (158480人中66406人)	43.8% (96470人中42274人)
2013/14年度	42.7% (7708人中3291人)	42.0% (160701人中67451人)	47.4% (89517人中42443人)
2014/15年度	41.6% (7383人中3069人)	41.8% (15340人中64050人)	49.0% (83025人中40741人)
2015/16年度	43.6% (7583人中3305人)	41.5% (156577人中64975人)	50.8% (79463人中40387人)
	ザクセン・アンハルト州	シュレースヴィヒ・ ホルシュタイン州	ドイツ全土の平均
	2012年に改革実施	2014年に改革実施	
	2012/13年度から新制度	2014/15年度から新制度	
2007/08年度	47.5% (14250人中6774人)	41.2% (29634人中12197人)	41.5% (732476人中303901人)
2008/09年度	46.0% (14543人中6698人)	39.2% (27705人中10852人)	41.1% (629318人中258555人)※1
2009/10年度	45.5% (14840人中6745人)	39.2% (28484人中11163人)	41.7% (697229人中290779人)
2010/11年度	45.1% (15638人中7071人)	39.2% (27705人中10852人)	41.7% (683706人中284983人)
2011/12年度	44.9% (15632人中7024人)	39.9% (26837人中10697人)	41.9% (669348人中280216人)
2012/13年度	48.3% (15234人中7365人)	39.5% (24968人中9852人)	42.8% (642305人中274657人)
2013/14年度	48.5% (15207人中7381人)	39.9% (24229人中9673人)	43.6% (629490人中274188人)
2014/15年度	48.5% (15288人中7411人)	40.9% (23821人中9738人)	43.8% (611300人中267795人)
2015/16年度	47.1% (15630人中7364人)	43.6% (23842人中10005人)	44.1% (611694人中269972人)

(各州およびドイツ全土における基礎学校卒業者のうち、ギムナジウムに進学した生徒の割合を示した。※1 2008/09年度の全土の統計には、ニーダーザクセン州のデータが含まれていない。)

(出典 2007/08年～2015/16年の各年度のドイツ連邦統計庁による統計を基に筆者作成Statistisches Bundesamt (Hrsg.). *Bildung und Kultur (Fachserie 11, Reihe 1, Allgemeinbildende Schulen)*. Wiesbaden:Statistisches Bundesamt.)

拘束力が翌2012年に撤廃されるとともに、総合制学校の導入が進められた。

実際に進路勧告の法的拘束力が撤廃された5州のギムナジウム進学率の変化を示すと、表1のようになる。

この表1からは、進路勧告の法的拘束力を撤廃した5州すべてでギムナジウム進学率が上昇しており、その上昇幅は、ドイツ全土の平均上昇幅を上回っていることが分かる。5州のうち、改革前後のギムナジウム進学率の上昇幅が特に大きい州が、バーデン・ヴュルテンベルク州(3.6%)とザクセン・アンハルト州(3.4%)である。これらの2州で改革による変化が大きく現れた理由として、大学入学資格を取得できるギムナジウムの需要が高いことが考えられる。

ギムナジウムに並んで大学入学資格を取得できる学校種である総合制学校の設置・進学状況は州によって大きく異なる。ギムナジウム進学率の上昇幅が最大であるバーデン・ヴュルテンベルク州では、総合制学校の設置率(前期中等教育機関の総数のうち総合制学校数が占める割合、2011/12年度)はわずか0.2%、総合制学校進学率(前期中等教育機関入学者のうち総合制学校入学者の割合、2011/12年度)は0.6%であった。また、進学率の上昇幅が二番目に大きいザクセ

ン・アンハルト州の総合制学校設置率(3.0%)および進学率(3.7%)も同様に低い。同時期に改革が行われた他の3州の総合制学校設置率(2011/12年度、ザールラント州16.7%、ノルトライン・ヴェストファーレン州11.4%、シュレースヴィヒ・ホルシュタイン州23.1%)および総合制学校進学率(2011/12年度、ザールラント州22.0%、ノルトライン・ヴェストファーレン州19.1%、シュレースヴィヒ・ホルシュタイン州46.6%)を大きく下回る状況であった⁷⁾。

すなわち、前記の2州では、ギムナジウムに進学せず総合制学校など他の学校種で将来大学入学資格を取得できる可能性が低いため、子どもが大学入学資格を取得することを望む保護者の多くが、ギムナジウム進学を選択するようになったと判断できるのである。実際に、バーデン・ヴュルテンベルク州では、改革直後の2012/13年度にギムナジウムに進学した生徒のうち11%はギムナジウムへの進路勧告を受けていない、すなわち前年度までの制度ではギムナジウム進学が許可されなかった生徒であった⁸⁾。

ただしこの状況は、進路勧告の法的拘束力の撤廃によってギムナジウム進学機会の格差を広げる、という改革がもたらす新たな問題点の存在を示唆する。法的

拘束力が存在せず保護者が自由に進学先を選択できる州で、生徒がギムナジウムへの進学には適さないと判断された場合に、学歴の高い保護者が判断に反して子どもをギムナジウムに進学させる傾向は、社会的に弱い立場にある保護者や学歴の低い保護者に比べてより強い、という二次効果の影響を示唆する調査結果が示されているからである⁹⁾。

加えて、改革が生んだ第二の問題として、改革以降ギムナジウム生徒の留年率も上昇しているという現実もある。同州文部省が2014年に行った調査によると、ギムナジウム第5学年（1年目）における留年率は、改革前の2011年と2012年には0.4%であったが、改革後の2013年には1.2%に、2014年には1.6%にまで上昇している¹⁰⁾。

進路勧告制度改革と並行して、分岐型学校制度の維持に反対する緑の党およびSPDの連立政権の下で総合制学校が急速に設置され、政権交代前の2011/12年度でわずか3校¹¹⁾であった総合制学校の学校数は2015/16年度には499校¹²⁾にまで急増した。総合制学校は、分岐型学校制度の各学校種に代わる前期中等教育機関であり、多くの州では第5ないし第7学年以降の生徒を対象とする。一方で、バーデン・ヴュルテンベルク州の総合制学校は初等教育段階の第1～4学年の生徒も対象とし、第1学年から第10学年までの一貫教育を行う学校も多い。実際に同州の初等教育機関に入学した生徒のうち基礎学校に入学した生徒は81,586人であったのに対し、総合制学校に入学した生徒は10,866人であった。なお、ドイツ全土（16州の合計値）では、基礎学校入学者が651,135人、総合制学校（初等教育段階）入学者が15,633人であったこと¹³⁾からも、同州の初等教育段階における総合制学校生徒数の割合が、他州に比べて高いことが認められる。これらのデータから、分岐型学校制度から初等・中等教育を同一の学校種で行う単線型学校制度への移行を目指す同州の緑の党・SPD政権の姿勢がうかがえる。

2. バーデン・ヴュルテンベルク州議会における学校政策の対立

その後、(2011年選挙の次に実施された)2016年州議会選挙の結果、再びCDUが連立政権入りを果たし、緑の党とCDUの連立政権が樹立した(2021年の選挙を経て2025年6月現在も連立政権が継続)。同州の学校政策について特筆すべき点として、連立政権を構成する緑の党とCDUの間で進路勧告の法的拘束力に対する是非が対立してきた状況がある。CDUは自身が連立政権の座を追われることとなった2011年までの状況に学校政策を戻すこと、すなわち進路勧告の法的拘

束力の再導入を求め続けてきた¹⁴⁾。また、CDUよりさらに強く法的拘束力の再導入を求めてきた政党が、1996年から2011年までにわたってCDUとともに連立政権に就いていたFreie Demokratische Partei(FDP、自由民主党)である。FDPは、法的拘束力を再導入するための学校法改正案¹⁵⁾を2023年2月に州議会に提出した(しかしながら、学校法の改正はすぐには行われず2025年1月の議決を待つこととなる)。同年には、学校政策に関する二点の文書を発表している。

第一の政策文書では、進路勧告の法的拘束力撤廃(2011年)の後、同州のギムナジウムにおける留年率が2倍以上に、実科学校における留年率が約5倍に上昇したこと、ギムナジウムを中退し他の学校種に転校した生徒の数が2011/12年度と2017/18年度の比較でおよそ25%増加したというデータを指摘した。これらの現状についてFDPは、進路勧告の法的拘束力を撤廃したことによって、ギムナジウムや実科学校への進学を勧告されなかった生徒が、保護者の判断によってそれぞれの学校種に進学できるようになった結果であり、該当の生徒が過重負担を強いられていると指摘する¹⁶⁾。

第二の政策文書では、法的拘束力を伴う分岐型学校制度が教育機会格差の是正と学力向上の双方に効果的である、というEsser, Seuring(2020)の主張を引用した¹⁷⁾。

対して、かねてから法的拘束力に反対の立場を示してきた政党が、現在連立政権に就く緑の党である。緑の党は、FDPが学校法改正案を提出した後の2023年5月に演説文を発表した。緑の党は、多国間での教育比較調査の結果を用い、進路を自由に決められる国の順位がドイツより上位である点、またドイツ国内で進路勧告に法的拘束力が存在しない州の順位が近年上昇している点を指摘する。加えて、FDPが分岐型学校制度および進路勧告の法的拘束力の維持を求める主張の根拠として引用するエッサー(Esser)教授が社会学者であることから、教育学者の意見に耳を傾ける必要性を訴える。そして、PISA調査を統括するOECDのアンドレアス・シュライヒャー(Andreas Schleicher)教授が、統合された教育制度がより良い成績をもたらすことを確信していることを根拠に、単線型学校制度への移行という自党の政策が正しいと主張する¹⁸⁾。

以上の通り、CDUおよびFDPは進路勧告の法的拘束力に賛成の立場を示してきたのに対し、緑の党は反対の立場を示してきたのである。

3. バーデン・ヴュルテンベルク州における進路勧告の法的拘束力再導入

連立政権を樹立する緑の党とCDUの間で政策が対

立しているなか、進路勧告の法的拘束力を2025/26年度に再導入する学校法改正案が州政府（連立政権）によって州議会に提出され、2025年1月29日に可決された。同法案では、既に2024年から導入されている基礎学校最終学年（第4学年）の全生徒を対象とした州内統一テスト（Kompass 4）についても、基礎学校（教師）が付与する進路勧告と並んで、ギムナジウム進学可否を判断する基準とすることとされた。よって、進路勧告でギムナジウムへの進学が認められるか、あるいはドイツ語および算数の問題から成り立つ州内統一テストの結果が一定のレベルに達するかのいずれかの条件を満たせば、ギムナジウム進学が認められる。加えて、進路勧告およびテスト結果の双方においてギムナジウム進学が認められない場合であっても、ギムナジウムが実施するポテンシャルテスト（Potenzialtest）に合格すれば進学が許可されることとなった。

学校法改正案が議決された2025年1月29日の州議会における討論で、進路勧告制度改革に関して緑の党は、PISAの成績が良い国には法的拘束力を有する進路勧告制度は存在しないことを理由に、法的拘束力再導入に反対の立場を示している¹⁹⁾。最終的には、州内統一テストといった客観的基準や、学校と保護者の意見が相違した場合の対応策（ポテンシャルテスト）を同時導入することを条件に、緑の党はCDUとの政策の合意に至った²⁰⁾。

上記の通り、州内統一テスト（2024/25年度～）や進路勧告の法的拘束力（2025/26年度～）が導入されることとなったが、初回の州内統一テストの結果からは同テストが生徒の学力を正しく把握できていない可能性という問題点が露呈した。

バーデン・ヴュルテンベルク州文部省の発表によれば、州内統一テスト（Kompass 4）の結果（全体の約80%のクラス、約70%の生徒の結果を抽出）において、ギムナジウムに進学を推奨するレベルに達した生徒の割合は、算数でわずか6%、ドイツ語で27%であった。また、算数では87%もの生徒、ドイツ語では55%の生徒は、実科学校修了資格の取得（実科学校への進学）も難しく、基幹学校修了資格の取得（基幹学校への進学）が推奨されるレベルであった²¹⁾。

もう一方の進路判断基準となる基礎学校教師の進路勧告では、51%の生徒がギムナジウムへの進学、24%の生徒が実科学校への進学、25%の生徒が基幹学校への進学が推奨されている。このようにギムナジウムの進学可否の判断がテスト結果と教師による勧告の間で大きく乖離する状況を受け、改革を進めた同州の文部大臣は州内統一テスト（Kompass 4）の改善を約束する一方で、進路判断の客観的基準を確保するためには

テストが必要であることを訴えた。加えて、テスト結果がギムナジウム進学を認めなかった場合であっても、基礎学校教師が付与する進路勧告、あるいはポテンシャルテストの結果によってギムナジウム進学が認められることから、テストによる影響は存在しないと主張した²¹⁾。

実際のギムナジウム進学率の変化（表2）に着目すると、州内統一テスト（2024/25年度）および法的拘束力（2025/26年度）が導入された2年間に於いて、ギムナジウム進学率の微減および総合制学校進学率の相対的な上昇が認められる。法的拘束力が再導入された2025/26年度のギムナジウム進学率（暫定値）は、改革前の2023/24年度に比べて1割ほど低下している。これら2年間のみのデータから改革の影響を明らかにするのは難しい。しかし、基幹学校および実科学校への進学率に大きな変化は認められないことから、ギムナジウム進学が認められなかった生徒が、（法的拘束力再導入前の2024/25年度の段階では勧告に反してギムナジウムに進学することも可能ではあったものの）総合制学校で大学入学資格の取得を目指すようになった可能性が考えられる。

VI. 結果と考察

ドイツでは特定の社会階層出身の生徒がギムナジウムに集中して在籍する状況が明らかになり、分岐型学校制度における進学機会の公平性が大きく問題化している。本稿では、生徒の社会的出自が進路選択に与える影響について、レイモン・ブートン（Raymond Boudon）のモデルを基にした出自効果（一次、二次効果）の理論を用いて考察を行った。実際のギムナジウム進学状況に関して、中間あるいは上位の社会階層に所属する保護者が子どもの進路を決断する際は、一次効果（生徒の学力）に比べて二次効果（保護者の教育観）がより強い影響を与える。一方で、下位の社会階層においては、一次効果が大きな影響を与えることが明らかになった。また、一次および二次効果とは関係なく、生徒の移民背景が教師の成績評価や進路勧告の判断に影響を与える三次効果の存在も指摘されている。

他方で、生徒の認知能力や学力に応じた学校種で教育を行う分岐型学校制度は、生徒の学力の発展に有利に働くことも明らかになっている。生徒の社会的出自の影響を排除し、学力のみを基準にした進路選別を行うという前提の下で、法的拘束力を伴う進路勧告制度を採用することが生徒の学力向上に最大限寄与することが示された。

このような状況下でSPDや緑の党は、進路勧告の法

表2 バーデン・ヴュルテンベルク州における前期中等教育段階の学校種別進学率

学校種 年度	実業実科学校・基幹学校 (Werkreal-/Hauptschule)	実科学校 (Realschule)	ギムナジウム (Gymnasium)	総合制学校 (Gemeinschaftsschule)
2015/16※注	7.34%	34.62%	44.44%	13.60%
2016/17	6.14%	34.77%	45.23%	13.86%
2017/18	5.92%	35.43%	45.72%	12.93%
2018/19	6.10%	36.03%	44.67%	13.20%
2019/20	6.12%	35.79%	44.67%	13.42%
2020/21	6.47%	35.68%	43.83%	14.01%
2021/22	5.84%	34.70%	45.58%	13.88%
2022/23	5.49%	34.16%	46.49%	13.86%
2023/24	5.53%	35.16%	45.33%	13.98%
2024/25	5.98%	34.42%	43.26%	16.35%
2025/26（暫定値）	5.81%	36.49%	40.59%	17.11%

（出典 バーデン・ヴュルテンベルク州統計局ホームページ「基礎学校進路勧告」に掲載の各年度のデータを基に筆者作成。
Statistische Landesamt Baden-Württemberg Allgemeinbildende Schulen Grundscholempfehlungen.
<https://www.statistik-bw.de/BildungKultur/SchulenAllgem/GSE.jsp>）
注 バーデン・ヴュルテンベルク州の学校制度の特色として、前述の通り（2011年の政権交代の後）第1～4学年の生徒を対象とする初等教育機関が、基礎学校と総合制学校の二種類存在することが挙げられる。前出の表1は、（他州および全土平均の割合との比較のために）基礎学校からギムナジウムに進学した生徒の割合を算出しているのに対し、この表は、基礎学校および総合制学校（初等教育段階）の双方から前期中等教育段階の各学校種に進学した生徒の割合を算出している。よって、分母数（合計）が異なること、総合制学校で初等教育を受けた生徒はそのまま総合制学校の前期中等教育段階に進学する傾向にあることから、本表のギムナジウム進学率（2015/16年度で44.4%）は、表1のギムナジウム進学率（同年度50.8%）に比べて低く算出されることとなる。

的拘束力の撤廃と総合制学校の増設といった政策を進めてきた。保護者が自由に子どもの進学先の学校種を決定できること、あるいは分岐型学校制度における学校種の区分をなくした総合制学校に子どもを進学させることで、すべての子どもが同じ教育を受けるという「教育機会の平等」の実現を目指している。

もっとも、教育「機会」を形式的に平等化したからといって、教育「結果」が平等になるとは限らない。実際のギムナジウム進学率が生徒の社会的出自によって異なる問題は解決されず、また留年や中退といった新たな問題を生み出す可能性も指摘されているのである。ゆえに、CDUやFDPといった政党は、法的拘束力を伴う厳格な進路勧告制度と分岐型学校制度の維持を主張してきた。すべての生徒に同じ教育機会を与える「教育機会の平等」ではなく、教師が生徒の能力をより適切（客観的）に判断して進路を勧告することでそれぞれの生徒の能力や進路希望に合わせた最善の教育を提供する「教育機会の公平」の保障を目指している。

生徒一人ひとりの能力に応じた習熟度別教育を行い、能力を最大限発揮させるという分岐型学校制度の目的を達成するとともに、生徒の能力が同じであっても社会的出自によって進路選択が異なる問題を改善するためには、上述の出自効果、とりわけ二次および三

次効果を除去することが必要である。ギムナジウムの学習についていくための能力が不十分と教師に判断されたにもかかわらず、保護者の意思（二次効果）によって子どもがギムナジウムに進学することを防ぐために、進路勧告の法的拘束力を再導入する改革が行われている。また、これまで基礎学校教師の判断にゆだねられていた進路勧告に加えて、州内統一テストの成績という客観的基準を用いてギムナジウム進学可否判断を行うことで、能力があるにもかかわらず、教師による偏見（三次効果）によってギムナジウム進学機会が喪失することを防ぐ取り組みも行われている。これらの改革が実行されたバーデン・ヴュルテンベルク州の改革の効果や動向を今後も注視するとともに、他州においても（再）改革が実施されないかどうか着目していく必要がある。

附記

本研究の一部はJSPS科研費 JP20K13915の助成を受けたものです。

本論文の内容に関する利益相反はありません。

引用文献

- 1) Müller K, Ehmke T. Soziale Herkunft als Bedingung der Kompetenzentwicklung. In: Prenzel M, Sälzer C, Klieme E, Köller O (Hrsg.). *PISA 2012. Fortschritte und Herausforderungen in Deutschland*. Münster: Waxmann 2013; 245-274.
- 2) Stubbe TC, Bos W, Euen B. Der Übergang von der Primar- in die Sekundarstufe. In: Bos W, Tarelli I, Bremerich-Vos A, Schwippert K (Hrsg.). *IGLU 2011 Lesekompetenzen von Grundschulkindern in Deutschland im internationalen Vergleich*. Münster: Waxmann 2012; 209-226.
- 3) Deißner D, Oeser N. *Bessere Bildungsentscheidungen. Wege zum Abbau sozialer Ungleichheit in der Grundschulzeit. Ein Konzept der Vodafone Stiftung Deutschland*. Düsseldorf: Vodafone Stiftung Deutschland 2010; 4.
- 4) Gresch C. *Der Übergang in die Sekundarstufe I. Leistungsbeurteilung, Bildungsaspiration und rechtlicher Kontext bei Kindern mit Migrationshintergrund*. Wiesbaden: Springer VS 2012; 52-54.
- 5) Esser H, Seuring J. Kognitive Homogenisierung, schulische Leistungen und soziale Bildungsungleichheit. *Zeitschrift für Soziologie* 2020; 49(5-6): 277-301.
- 6) 詳しくは、栗原麗羅. ドイツにおける二大政党間の学校政策の相違に関する研究—PISAおよび国連調査と保護者の改革運動に着目して— *比較教育学研究* 2016; 53: 71-92. を参照されたい。
- 7) Statistisches Bundesamt (Hrsg.). *Bildung und Kultur (Fachserie 11, Reihe 1, Allgemeinbildende Schulen, Schuljahr 2011/12)*. Wiesbaden: Statistisches Bundesamt 2012; 25-28, 58-59.
- 8) Schwarz-Jung S. Nach dem Wegfall der verbindlichen Grundschulempfehlung: Übergänge auf weiterführende Schulen zum Schuljahr 2012/13. *Statistisches Monatsheft Baden-Württemberg* 2013; 4/2013: 22-27.
- 9) Dollmann J. Verbindliche und unverbindliche Grundschulempfehlungen und soziale Ungleichheiten am ersten Bildungsübergang. *Kölner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie* 2011; Heft 4, Jg. 63: 595-621.
- 10) bildungsklick. Philologenverband Baden-Württemberg (PhV BW) mit guten Wünschen zum neuen Schuljahr 2014/15 und mit Forderungen an Kultusministerium und Grün-Rot.
<https://bildungsklick.de/schule/detail/philologenverband-baden-wuerttemberg-phv-bw-mit-guten-wuenschen-zum-neuen-schuljahr-2014-15-und-mit-forderungen-an-kultusministerium-und-gruen-rot>
- 11) Statistisches Bundesamt (Hrsg.) 2012; 13.
- 12) Statistisches Bundesamt (Hrsg.). *Bildung und Kultur (Fachserie 11, Reihe 1, Allgemeinbildende Schulen, Schuljahr 2015/16)*. Wiesbaden: Statistisches Bundesamt 2017; 11.
- 13) Statistisches Bundesamt (Hrsg.) 2017; 124.
- 14) Koalition-zur-Bildungsallianz-Beschluesse.
https://stm.baden-wuerttemberg.de/fileadmin/redaktion/dateien/PDF/Anlagen_PMs_2024/240502_Koalition-zur-Bildungsallianz-Beschluesse.pdf
- 15) Landtag von Baden-Württemberg 17. Wahlperiode. Gesetzentwurf der Fraktion der FDP/DVP. Gesetz zur Wiederherstellung der Verbindlichkeit der Grundschulempfehlung (Gesetz zur Änderung des Schulgesetzes für Baden-Württemberg).
https://www.landtag-bw.de/resource/blob/260698/d3d82589082296fd730d363a5ff07328/17_4142_D.pdf
- 16) FDP/DVP-Fraktion im Landtag Baden-Württemberg. POSITIONSPAPIER DER FDP-FRAKTION IM LANDTAG Zwölf Jahre grüne Bildungspolitik in Baden-Württemberg unter Ministerpräsident Kretschmann.
https://fdp-landtag-bw.de/wp-content/uploads/2023/06/positionspapier_12jahre-gruene-bildungspolitik_a5_digital.pdf
- 17) FDP/DVP-Fraktion im Landtag Baden-Württemberg. POSITIONSPAPIER DER FDP-FRAKTION IM LANDTAG Beste Bildung für jede Begabung: Mit der verbindlichen Grundschulempfehlung die passende Schulart für jedes Kind.
https://fdp-landtag-bw.de/wp-content/uploads/2023/11/positionspapier_verbindliche-grundschulempfehlung.pdf
- 18) Fraktion Grüne im Landtag Baden-Württemberg. Verbindliche Grundschulempfehlung: Eindeutig die falsche Fährte.
<https://www.gruene-landtag-bw.de/fraktion/reden-aktuelle-debatten/verbindliche->

grundschulempfehlung-eindeutig-die-falsche-faehrte/

- 19) Plenarprotokoll 17 / 114 29.1.2025 Landtag von Baden-Württemberg 114. Sitzung 17. Wahlperiode.

https://www.landtag-bw.de/resource/blob/558282/85aaf83ecd36bbe4266726c388ea0a1c/17_0114_29012025.pdf

- 20) SWR Lehrerverbände sprechen von Mogelpackung
Geplante Schulreform von BW-Regierung: Ärger um Grundschulempfehlung.

<https://www.swr.de/swraktuell/baden-wuerttemberg/grundschulempfehlung-sorgt-fuer-aerger-100.html>

- 21) Ministeriums für Kultus, Jugend und Sport Baden-Württemberg. Matheaufgaben von Kompass 4 kommen auf den Prüfstand.

<https://km.baden-wuerttemberg.de/de/service/pressemitteilung/pid/matheaufgaben-von-kompass-4-kommen-auf-den-pruefstand> Ministeriums für Kultus, Jugend und Sport Baden-Württemberg. Zahlen zu Kompass 4, zur Grundschulempfehlung und zum Unterrichtsausfall

<https://www.baden-wuerttemberg.de/de/service/presse/pressemitteilung/pid/zahlen-zu-kompass-4-zur-grundschulempfehlung-und-zum-unterrichtsausfall-1>